

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和4年3月23日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和4年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開		四万十市情報公開条例第9条に該当	
簿冊番号	04 - 04			<input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		()	
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和4年2月18日(金)		
				会議時間	9時58分～11時09分		
出席委員	委員長	宮本 幸輝		委 員 廣瀬 正明			
	副委員長	山下 幸子					
	委 員	小出 徳彦					
	委 員	山崎 司		欠席委員	委 員 酒井 石		
	委 員	大西 友亮					
その他	委員外議員	寺尾 真吾					
	委員外議員	西尾 佑佐					
執行部出席者	農林水産課長補佐	吉田 貴浩		観光商工課長 朝比奈雅人			
	農林水産課長補佐	田中 雄一		観光商工課長補佐 金子 雅紀			
	農林水産課食肉センター室長	島村 裕一		観光商工課商工・雇用対策係長 坂本 和代			
	農林水産課農業振興係長	宮本 由佳					
	農林水産課林業水産係長	岡田 圭一					
	農林水産課食肉センター係長	室津 正徳					
事務局	事務局長	西澤 和史		事務局 吉田 明加			
	局長補佐	桑原 由香					
記 録							
令和3年12月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■最初に所管事項の調査を行った。

●まず、「わさび栽培実証実験の状況について」執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長補佐】

わさび栽培実証実験の状況について、昨年2月から2作目に入っている。

昨年2月に4種類の真妻をはじめ正緑、丸一のわさびについて840本を定植している。2段目の真妻（赤鬼）という品種と、青系の丸一という品種を新たに植えている。昨年11月にわさびハウスの下段部分に、4種類のわさびを定植している。青系の飛河という品種を新たに植えている。現在、1,680本定植されている状況。

現在の生育状況として、2月14日現在の状況を説明する。上段部分は、定植から約1年が経過しており、外観的には、まず左の方は、ハウス中央部から撮ったような写真で、右側がハウス上段部分の半分以上ということになる。1作目の課題を踏まえ、斜光率を高くするなど対策を施し、幡多農業振興センターのアドバイスのもと、適宜消毒も実施しながら栽培管理を行っている。昨年の夏場は暑かったこともあり、一部高温障害が確認されたが、その後、生え変わりの小さな葉も出てきており、現在はほぼ回復している。

続いて、上段部分の根茎、わさびの芋の部分の生育状況として、まず左側が丸一という品種で、右側が正緑という品種になっている。左側の方は今回初めて定植した丸一という品種であるが、カタログによると早生品種で一番生育状況がよい状態となっている。この写真の部分は大体3～4cmぐらいのものができている。一番手前の飛河という品種が今回初めて植えたもので、早生品種で多品種と比べて生育状況がよい。

今後については、1作目の課題にもあげられた品質面の向上に向けた栽培管理に引き続いて取り組んでいきたい。今回の2作目については、販売も可能となるが、まずは1作目と同様にサンプル評価を実施し、出荷可能な品種は販売も試みていきたい。この結果も確認しながら、施設整備費に係るコスト削減も含めて具体的な経営指標を作成し示していきたい。

【質疑：山崎議員】

これまで販売できないということだったが、今回、出荷可能な品種販売を試みるということで、一定の期間があったら販売できるということか。

【答弁：吉田農林水産課長補佐】

1作目は、苗代に国庫補助金が充当していて、販売できないということだった。2作目は、市の単独費用で購入しているので、販売可能ということ。

【質疑：山崎議員】

ある企業が栽培を試みたいので現地を見せてくれということで、課長に相談しているが、2月半ばぐらいにしてくれと言われたが、そのことは聞いているか。また、いつ頃可能になるか。

【答弁：吉田農林水産課長補佐】

その話は聞いてないが、ぜひ現地にも案内したい。

【質疑：大西議員】

興味を示してくれている事業者は、実際現地を見に来たり、話を聞いたりとかは、あるのか。

【答弁：吉田農林水産課長補佐】

1作目の時には、いくつか問い合わせもあったが、現時点で2作目は植えたばかりということもあって、今のところは特に聞いてない。ただ先日、徳島県から視察にみえていて、わさび栽培をやってみたいということだったので、案内して説明をさせていただいた。

【質疑：小出議員】

定植されている株・苗については、その都度、新しいのを定植されているのか、現在作られたものを基株にして定植しているのか。それから、これまでやってきた実証栽培の中で、今後販売に向けた可能性、市場的にやっていけると考えているのか。

【答弁：吉田農林水産課長補佐】

苗については、2作目も新たに山梨県の苗業者のほうから購入させてもらった。販売の可能性については、全国的にもわさびは、かなりブランドが決まっていて、産地の静岡県などがかなりのウエイトを占めていて、新規参入はすぐには難しいということ、豊洲に行った時にも話は聞いている。ただ、四万十川のネームバリューもあるので、できたら今後面白いのではないかと話もいただいている。そういうところで可能性を探って検討をしていきたい。

【質疑：小出議員】

全国的にブランド化されて静岡とか強いところがあると思うが、品質的にやっぱり差があるということなのか、それとも市場的にブランドが決まっているので、なかなか参入が難しいということなのか。

【答弁：吉田農林水産課長補佐】

産地のブランドは大きい。産地のブランド力が高いところは品質もいいようで、割りいていくには少し年数がかかる。品質的として一定クリアできれば、産地のネームバリュー、ブランド力で何とかなるのではないかと考えている。

●次に、「四万十川の河川環境改善と漁業資源回復の取組について」執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：田中農林水産課長補佐】

黒尊川は透明度も高く大小の小石が平均的に点在している状況だが、広見川・本流は水中の視界が2メートル程度で、流れが弱い所では微粒子が石を被っている。砂が多く大きい石が少ない傾向にあるという結果をいただいている。この成果を受け、令和2年度には四万十川上流淡水から四万十川下流漁協の5漁協と四万十町と四万十市で構成する四万十川漁業振興協議会で協議をした。その協議結果は、全会一致で河川環境を改善する取組を全員で進めていくべきということで意見一致している。

その後の四万十川漁業振興協議会での取組として、令和3年4月30日に高知県へ要望活動を行っている。内容は、国道441号のトンネル工事で排出される岩石を河床低下箇所投入し土砂還元を行うことと、アユや水産資源への影響及び河川環境の変遷を確認すること、を要望している。土木部からは、県としても積極的に取り組まなければならない、水産振興部からも他の流域の取組等参考にしながら対応していきたいという回答を得た。

要望後の取組として、県は、まず支流の広見川で河川環境の改善に向けた事前調査を実施中。西部漁協は、西土佐の橘地区と茅生地区において、河原の掘削、除草等の整備に取り組んでいる状況で、市も漁業振興協議会と連携し、河川環境改善に向けた調査を実施していきたい。また、広報誌で四万十川に関する記事を掲載し、四万十川の現状や河川を守るための取り組み等について広く周知をはかっていきたい。

【質疑：廣瀬議員】

写真だが、具体的にこれがどの場所であるのか教えていただきたい。また四万十川の整備保全として過去には毎年防災センターなどで会が開かれて、毎年参加していた。市主催の会ではなかったと思うが、市民も参加できて色々川のことを聞けるような会議であったと思うが、もう無くなったのか。それから、川を良くしようと河原を掘り返したり、前はアユの産卵場をつくるため川の中を掘り返して浮石を増やそうとしたこともあったが、

残念ながら川を掘り返すと、掘り返したとこだけが下流に砂利等が流れてしまい、産卵場は上手くいかなかったという経緯も聞いている。これから掘り返すなら逆に広範囲をすべきではないか、一部を掘り返すとそこだけが下流に石が流れてしまうのではないか、そういう心配もあるが、そういう部分も含めて検討いただいているのか。

【答弁：田中農林水産課長補佐】

長生は沈下橋付近の下流。江川崎・西ヶ方は、橋の付近だと聞いている。アユの産卵場の整備とか、過去にやった経緯はあるが、漁協が行っている。広範囲で産卵場をつくるのは、なかなか難しい面があるとは思っているので、県と漁協と国とも連携しながら、可能な範囲で各種事業等を模索していきたい。

【質疑：小出議員】

今回、農林水産課が担当しているが、この四万十川に対する事業は全庁で共用していただきたい。この事業は継承されてデータが蓄積されることによって、どういうふうな効果、またこれからどういった取り組みが必要か、積みあげられてくると思うが、漁協だけではなく、四万十町、四万十市、また四万十市においては農林水産課だけではなく、全庁が四万十川に対する状況を共有していただき、この事業で取り組んでいただきたい。

【答弁：田中農林水産課長補佐】

農林水産課だけではとても対応でききる案件ではない。漁業振興協議会においては、四万十町も一緒にやっていただけると確認している。農林水産課としては水産資源の回復、水産業がメインで、四万十川の環境は、環境生活課とも情報共有していかなければならないので、色々とできることは考えていきたい。

【質疑：山崎議員】

四万十川の本流からはずれるけど、支流はどのようになっているか。

【答弁：田中農林水産課長補佐】

これは、西部漁協、中央漁協、東部漁協、下流漁業で構成され、毎年各漁協から、漁協振興協議会を開催する際に、懸念材料などの情報提供いただいている。支流についても意見があれば協議はするので、同等に一緒に考えていきたい。

●次に、「新食肉センター整備事業の進捗状況について」執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：島村農林水産課食肉センター整備推進室長】

と畜料金等の設定は前回現行料金より増額という報告をしている。前回まで現行料金よりいくら上げるのかだったが、今回は事業者と合意を得た内容が、年間の処理頭数を11万頭ベースで、1頭あたりと畜料金を300円以内で増額する内容で進んでいるので、約3,300万円生産者なり、荷受業者なりに負担していただく増額となっている。

前回の委員会以降の取り組みの状況は、1番目に新食肉センター整備推進協議会を昨年12月7日に高知県と設立している。この協議会で基本設計の発注、事業費の精査を行っていく。その協議会で全部決めるわけではなく、運営委員会を設置し、協議する。その後、四万十市議会、高知県議会の議員に説明機会をもったり、整備検討委員会の委員に現在決まっている状況を説明させていただいた。県養豚協会及び豚の生産者への説明で、300円の増額の説明をさせていただき、理解を求めている。今回と畜場の牛をやめて、豚のみの整備になっている。牛の関係者、生産者に新食肉センターの受け入れ体制等について、高知県、新会社、JAに説明する機会を設定した。また関係事業者として、七星食品、愛媛飼料が中心になるが、と畜料金が上がること、またと畜の方式を現在の皮剥の方式から湯剥の方式に変えるということ、計量の方法、出荷の方法が変わってくるので、その部分について随時協議をしている。幡多5市町村は、負担金なり支援いただきたい部分もあるが、

現在の状況を説明し、整備費の負担について協力を要請している。これは新食肉センターのイメージで、左を見ていただくと、現在の状況を示しているが、この現在の真ん中の辺り駐車場に新しい建物を建てる計画。今ある施設を取り壊して建てて、浄化槽を新しく作って、なかなか狭い敷地の中で、取り壊したり建てたりという形で、なかなか複雑な工事になる。基本設計なり設計の時にしっかりとした施工側の技術、そういった設計ができる事業者というのを選んでいくのは重要なことだと考えている。最終のイメージで考えているが、設計を発注した段階で専門の方のご意見、技術を取り入れながら変更していく部分はあると思うが、今の操業も続けながらの工事となり、綿密な計画というのが必要になってくる。処理頭数等は記しているが、処理頭数 480 頭が 600 頭規模というような形で湯剥方式に変えていくという想定をしている。それに見合う形の施設をつくっていくイメージ。基本方針は、民設民営で取り組む形を考えている。以前は公で作って民に指定管理だったが、国の交付金の都合や財政的なことで、早期につくっていかねばいけないので、民で建てる。民と言っても第3セクターを考えている。次に新食肉センターの運営に関する基本方針として、民営は第3セクターを想定しており、会社は一般社団法人を想定している。設立は令和5年度だが、設立時の社員は四万十市他とあるが高知県を想定している。この会社では新食肉センターの整備、設計以降の整備と運営となり、今後、協議会の中でどういった体制がいいのか理事が何人かなど、検討をしていく予定である。と畜解体事業で、皮剥と湯剥という形で少し比較をしているが、と畜の従事者を見ると現在の状況で 20～21 人必要となっている。湯剥の方式となると、これが 26～27 人という形で増える形になるが、本来であれば現在の皮剥の方式であっても、もう少し人数がいるということになっている。現在、と畜場の作業員は 1 人が 2 役、3 役やっている。新しい施設、ハサップの対応となると、各工程によって、人を決めていかなければいけない部分があるので、人数が増えていく。これも設計の中でどのようなラインをつくるのか工夫をすれば、一定効率的にできると考えているので、そこは設計の段階でいろんな事業者の提案を受けながら進めていきたい。効率的な運営も踏まえて整備の計画をつくっていききたいと考えている。推進体制は、高知県との新食肉センターの整備推進協議会で、令和4年度には基本設計を実施していき、関係の予算は3月の議会で提案させていただく予定となっている。基本設計の実施の部分、発注者の支援、相談、整備費用の部分について協議を進めていきたい。また、幡多の市町村への整備費の負担の協議、新しく建てる会社の協議を高知県と四万十市の協議会の中で協議していくというのが来年度の計画です。令和5年度には実施設計を発注したいと考えており、実施設計以降は、新しい会社で発注する形になる。令和5年度には新しい会社を設立したいと考えている。その会社の中で、新しいと畜場の高知県への設置の許可申請を行い、実施設計、施設整備及び新食肉センターの運営を考えるようにしている。令和4年度スケジュールとして、基本設定等、令和5年の早い段階で会社を設立し、実施設計以降の整備をしたいと考えており、令和8年度の中頃には施設整備を完了したい。試運転を始め、外溝の工事や撤去工事を始めたいと考えている。協議会では基本設計等を来年度やって、新会社、仮称、四万十食肉公社を設立して、実施設計し、倉庫の撤去、新浄化槽の整備、旧浄化槽等の撤去、令和7年の途中で病畜棟の撤去。現在、生産者が、これは肉牛だけでなしに、例えば酪農の方も病気になった牛をおとしに来ることがある。例年大体 10 頭あるが、これがこの病畜棟を撤去すると、四万十市ではもうできなくなる。先日 2 月 8 日に牛の生産者に説明をした。今の建物があるうちは、いつでも受け入れはしていくと考えているので、このスケジュールについて牛の生産者には話をしている。今後は新しい高知の食肉センターにスムーズに移行できるように繋いでいく、支援をしていくというのが、また大事になってくるところと考えている。現施設を見ると、現在、公営でやっておりますが、令和4年、令和5年度については、現体制でやっていきたい。新

施設になった時には、そこで身分が変わって新しい作業をやる、民間のやり方でやるのは、なかなか難しい面があるので、目標として令和6年度から現施設を新しくできる会社に指定管理という形で民間での運営をしてスムーズに移行ができるような形で取り組んでいきたい。

【質疑：小出議員】

県との、この整備費についての検討に入っていくことで一番重要な部分と思うが、状況としてはどうなのか。県にもかなりのウエイトを持っていただきたいという思いもあるが、そのへんの状況今どうなのか。

【答弁：島村農林水産課食肉センター整備推進室長】

整備費について、高知県のスタンスは、これまでの話で、高知市と同様の支援をいただけると言ってもらっているが、その同様のニュアンスがなかなか分かりにくいところがあり、うちの方からも、こういった割合ではどうかという提案はさせていただいている。現在、整備費が53億円であったり、51億円であったりするわけで、その基本設計の中で整備費がもう少し煮詰まらないと、負担の協議についてはなかなかやりにくいというのが向こうのスタンスなので、そういったことを解消するために協議会を立ち上げて、それで今話している。その中では基本設計をする中で基本設計が終わってから話すのではなく、基本設計の途中で概算事業費というのはある程度出るという部分で考えているので、その時点からは協議をしていただけると聞いている。いろんな方面からアプローチをしていかなければいけないのかなと、また、どういう割合にするにしても、いろいろ理由・理屈をつけなければいけない部分があるので、そういった形も提案をしながら取り組んでいきたい。

【質疑：小出議員】

近隣市町村への負担金は、生産者がいる、いないという問題もあると思うので、なかなか負担はもらえるのかなというその心配もある。先ほど県とのやり取りの中で、例えば幡多が1つになって四万十市に整備されるが、幡多の中にもやはり1つ食肉センターがいるという近隣市町村の後押しといったものも取りつけられればいいなと思うのだが、そのへんはどうか。

【答弁：島村農林水産課食肉センター整備推進室長】

幡多の市町村については基本的には理解は示していただいている。本来この28市町村で牛をやる、6市町村で豚をやるという枠組みを決めたのは高知県で、どうしてもその枠組みの中で四万十市のほうがお金をとりにいくのか、高知県がとりにいくのかというところも、そういったことも整理をしながらやっているが、幡多は理解を示してくれているので、例えば皆で一緒になって高知県に要請するとか、そういったことも1つ方法ではないかと考えている。

【質疑：廣瀬議員】

令和6年から指定管理になって、令和8年度もしくは令和9年の1月頃から新会社という形で。また新会社に向けて新しい施設は人数が増える、雇用が増えることは非常に喜ばしいことだと思うが、限られた収入の中で黒字経営を目指して人数が増えると、やっぱり雇用条件が下がる、これは間違いないだろうと思うわけで、過去には市に準ずるくらいの給与・退職金もあったと聞いている。もうすぐ退職なのに一気に条件が下がるのか、経過措置として何か考えているのか、聞かれた時に今勤めている人はどういうふうになるのかというの、予想される部分でも構わないので、答えられる部分で教えてほしい。

【答弁：島村農林水産課食肉センター整備推進室長】

まず収支のシミュレーションでは、先ほど11万頭で300円増額をしてということで、できるだけマックスの人数で雇った場合で収支のシミュレーションをたてて成り立つというような形でやっている。来年度の事業の中で、協議会の中で、税の相談ということで税理

士さんを想定している。現在のシミュレーションを検証して、アドバイスをもらう形でシミュレーションを再度たてていこうと考えている。増えた財源の中で、どうしても、と畜事業しかしないので、増頭をしないことには収入が増えないという厳しい環境であるので、今後、その運営をしていくものが、もっと営業をしていくとか、どういった質の良い、と畜をしていくとか、お客さんと呼んでくるような形の運営をしていかなければいけないと考えている。職員の処遇のことについては、基本的に内部でも整理をしているのは、どうしても指定管理者になり、民間になるので、現在の職員は、整理退職というような形になる。市の規定でできるいっぱいのことしかできない。また、その職員に対して交渉をするとかという話になると、私たちの所管ではなく、窓口は総務となるが、連携をしながら職員に対して説明をしていかなければいけないというふうに考えている。

【質疑：山崎議員】

湯剥方式ですが、昨日イノシシを熱湯かけて毛を抜くとかやってましたが、そういう感覚で良いか。また、検討委員会の委員14名の構成は。また、この事業は大変難しく、初めてのケースなんで、どこの事業を見本として行っているのか、その3つを教えてください。

【答弁：島村農林水産課食肉センター整備推進室長】

まず湯剥ですが、今は皮をカッターで、エアナイフで剥いで皮を剥いでいる。湯剥というのは、議員が言われたようにスプレーなりで、ふやかして、それに脱毛器をかけて毛を抜くというような形で、今は皮をついていないものを出荷をしているが、今度は皮がついたまま業者のほうに渡すというような形で、より衛生的な形になるというふうに考えている。自分も11月に鹿児島で見させてもらったが、本当にツルツルで出てくる。全部全く毛が1本も残ってないかというのと、そうでもないが。どうしても衛生的な作業というのが一番大事になってくるので、人の手が触れば触るほど菌が増えていくというような形になる。皮がついたままだと今度は最後に皮を剥ぎますので、より衛生的なお肉ができて消費期限とかも延びていくというような形で、また中国・四国地方では初めてというようなものになっているので、何らかの差別化がはかれるんじゃないかと考えている。

協議会の委員は、県の農業振興部長、県の畜産振興課長、高知県の食肉衛生検査所長の県の3人と、四万十市は四万十市長と農林水産課長、5人で組織をしている。

この湯剥方式というのが、どこをモデルにしてつくっているのかというのは、特にはないが、新潟で湯剥をしている。また九州でも湯剥があるので、そういった所から情報を得ながら、どういったラインが良いとか、どういった設備が良いとかいうのを情報を仕入れながらやっているというのが現状。

【質疑：山崎議員】

委員14名の構成とですね、この事業の進め方について、湯剥だけでなく、事業の進め方について、どこの事業の進め方を参考にしているのかということ。

【答弁：島村農林水産課食肉センター整備推進室長】

事業の進め方といたしましては、1つは高知市の方に新しいセンターを今建てておりますので、そういった所。と畜場の新設というのは、全国的にも件数がない状態であるので、高知県の整備を一つ参考にしながら進めている。

委員は、四万十市副市長が委員長で、七星食品、愛媛飼料、四万十食品、牛の事業者のビーフキャトル、あと高知県の農業振興部長、食肉衛生検査所の所長、家畜保健衛生所の所長、あと民間の方で学識的な方4名の方を入れている。あと、西土佐の横山の精肉店を入れている。

【質疑：小出議員】

先ほど、説明のあった病畜棟の問題です。今度、豚に特化するわけですが、県の方へ移

行という形で、牛の生産者の業者の方には、ご理解いただいているのか。

【答弁：島村農林水産課食肉センター整備推進室長】

なくなるのは仕方がないということは理解いただいている。ただ、高知に行くとなると経費がかかるので、その部分での支援などを望む声というものはある。

■次に、所管事項に係る報告を受けた。

●まず、「誘致企業ソウルドアウト(株)のグループ内組織再編等について」執行部から報告を受けた。

【説明：朝比奈観光商工課長】

誘致企業ソウルドアウト株式会社のグループ内組織再編等について、平成31年3月から県と連携・協働のもとに誘致活動を進めておりますソウルドアウト株式会社が、インターネット広告等のオペレーション業務の拠点として開設をいただいたデジタルオペレーションセンター四万十について、ソウルドアウト株式会社のグループ内組織再編及び連結子会社の社名変更に伴い、令和3年7月1日付けでアンドデジタル株式会社の管轄となったもの。中・小ベンチャー企業の成長支援をデジタルマーケティング領域で展開するソウルドアウト株式会社ですが、令和3年4月1日より導入開始したカンパニー制への組織改革にあたり、グループ内会社分割及び、それに伴い令和3年7月1日からグロウスギアの社名を、カンパニー制として組織改革をしたグロウスギアという社名をアンドデジタルへ変更することとなった。アンドデジタル株式会社においては、クラウドサービス選定・構築・活用・データ統合の課題を解決するDXクラウドインテグレーション事業。2つ目がDX人材確保の課題を解決するDX人材事業。3つ目としてDX知見向上の課題を解決するDX教育事業を通じて、中小企業がDXを行うための経営課題に対し、ワンストップサービスの提供を行っている。デジタルオペレーションセンター四万十は、このアンドデジタル株式会社の管轄となるけれども、これまでどおりソウルドアウト株式会社と連携して事業を行うこととしている。デジタルオペレーションセンター四万十の従業員の推移を書かせていただいているが、直近では、令和3年9月末に合計31名、市内が21名、市外が10名の方の雇用をいただいている。

【質疑：小出議員】

業務内容がこれまでとどのように、大幅に変わってくるのか。一番心配されるのは先ほどあった雇用です。業務が大幅に変わることによって、例えば、市内での雇用がこう変わっていくのではないかと、そういったことはないのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】

カンパニー制への移行ですが、コロナ禍も見据えて、大きなソウルドアウトという会社を、それぞれの専門性を持った事業ごとにカンパニー制で、別会社組織にしたもので、DX関連をアンドデジタルの方に集結をして、その管轄でオペレーションセンター四万十があるということ。オペレーションセンター四万十の業務自体は何ら変更ない。

【質疑：山下議員】

5年計画で年間10名ずつ求人をしていくと最初、聞いていたが、それは変更はないか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】

変更はない。今コロナ禍で、どうしても会社自体が、採用はしたいが、あまり大々的に採用活動をやると逆にこの時期にみたいなどころがある。会社としてもちょっと様子を見てというような状況を聞いている。また、令和4年4月採用に向けて、新たに四万十市広報でもお知らせをしているが、新たに5名程度のオペレーターを雇用する取り組みを進めている。

— 小 休 —

■事務局より連絡事項

○3月定例会の日程（予定）

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。